

戸籍等証明・身分証明書の郵便による請求書

年 月 日

請求者	住所		
	ふりがな		連絡先（日中連絡のつく電話番号）
	氏名	(生年月日 年 月 日)	
	請求者は必要な戸籍に記載されている方からみて何にあたりますか（該当するところを○で囲む）		
① 本人 ・ 配偶者 ・ 子 ・ 孫 ・ 父母 ・ 祖父母 ② 代理人（代理請求の場合は、本人が作成した委任状が必要です） ③ その他（ ）			
※その他の方が請求する場合は、請求理由を裏付ける資料や委任状を添付してください。			

必要な戸籍	本籍	福島県	番地
	筆頭者氏名（戸籍のはじめに書かれている人）		抄本や身分証明書が必要な場合 その方の氏名
最近1か月以内に戸籍の届出をされた場合はお書きください。			
① 届出の種類 出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他（ ）			
② 届出日と提出先 月 日に 市・区・町・村に届出			

戸籍	謄本	450円	通	身分証明書	※本人請求以外の場合は本人が作成した委任状が必要	400円	通
	抄本		通	独身証明書			通
除籍 改製原戸籍	謄本	750円	通	受理証明書		350円	通
	抄本		通	(年 月 日 届)			
附票（除附票） <small>・本籍・筆頭者氏名の表示 □不要 ・在外選挙人登録情報の記載□不要</small>	謄本	400円	通	記載事項証明		350円	通
	抄本		通	(年 月 日 届)			
住民票（除票）〔 謄本・抄本 〕 400円							通
※確認したい住所、〔 須賀川市 省略の有無 省略有の場合（世帯主・続柄／本籍・筆頭者） 〕							

◎請求理由等を記入してください。（該当するところに○を記入してください）

使用目的 ① パスポートの取得 ② 年金の手続き ③ 戸籍の届出 ④ 各種手当の申請 ⑤ 相続の手続き ⑥ 自動車関係の手続き ⑦ その他 []	証明してほしい具体的な内容 ① 親族関係の確認 [□ () と () が夫婦・親子・兄弟であること] [□ その他 () と () が () であること] ② 相続人の確認 [□ () の出生から死亡（現在）までの] [□ () の婚姻から死亡（現在）までの] [□ () の転籍から死亡（現在）までの] [□ その他 () の () から () までの] } 戸籍一式を各 通 ③ 車検証の住所の確認 [確認したい住所：須賀川市] ④ その他の内容の確認（どのような記載のある戸籍が何通必要か） []
--	--

☆ 次ページの「郵便請求のしかた」を必ずご確認ください。

(郵便請求のしかた) ◎下記のをすべて同封して、本籍のある市区町村に郵送してください。

1 請求書…必要事項を記入したもの

※ 内容確認の電話をすることがあります。日中連絡がとれる連絡先を必ずご記入ください。
連絡がとれないために内容の確認ができない場合は、請求書一式を返送する場合があります。

2 請求者の本人確認書類のコピー…マイナンバーカードや運転免許証等現住所の記載があるもの

※ 下記を参照

3 手数料…郵便局発行の定額小為替または現金書留（切手、印紙は不可）

※ 証明書の通数が請求より多くなり、手数料に不足が生じた場合はお電話で不足額をお知らせしますので追加で送付してください。お釣りが発生した場合は定額小為替で返送します。

通数についての事前のお問い合わせにはお答えできませんので通数が多くなりそうな方は定額小為替を多めに送付してください。

4 返信用封筒…宛名を記入し、切手を貼ったもの

※ 請求者の住民登録地にしか返送できませんのでご注意ください（勤務先不可）。

お急ぎの場合は封筒に「速達」「書留」など表示し、必要な料金分の切手を貼付してください。

郵送料が不明な場合は封筒に「不足分受取人払」と記入してください。

5 「委任状」や「請求権が確認できる書類」…必要な方

※ 請求権がある方以外が請求する場合は、委任状や理由を裏付ける資料の添付が必要です。

6 続柄の確認資料…必要な方、お急ぎの方

(1) 戸籍謄抄本・除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本を請求する方

①請求者と必要な戸籍に記載のある方との関係性がわかる戸籍のコピーは原則不要ですが、戸籍システムで確認できなかった場合は追加で送付していただく場合があります。

②配偶者や直系親族（父母・祖父母、子）以外の親族の戸籍を請求する場合には関係性のわかる戸籍のコピーの添付がない場合は、戸籍システムで確認が可能ですが、他市町村の古い戸籍などを照会するためお時間をいただきます。お急ぎの場合は、関係性のわかる戸籍のコピーを同封してください。

(2) (1) 以外の証明書（戸籍の附票、身分証明書、住民票など）を請求する場合

請求者と必要な戸籍に記載のある方との関係が本籍地の戸籍で確認できないため、夫婦や親子などの関係性がわかる戸籍のコピーを同封してください。

● 本人確認書類

1点でよいもの	マイナンバーカード（表面のみコピー、裏面のコピーは不要）、運転免許証、国民健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、後期高齢者医療資格確認書、在留カードなど ※住所・氏名・生年月日の記載があるもの	
(ア) + (イ) の2点が必要な物	(ア) 現住所の記載がない本人確認書類	パスポート、社会保険の健康保険証または資格確認書、国民年金手帳、銀行通帳、キャッシュカード、会社等の身分証明書、診察券など
	(イ) 現住所を証明する書類	戸籍の附票や住民票の原本（原本は返却します） ※須賀川市が本籍の方は戸籍の附票は不要

不明な点はお問い合わせください。電話番号 0248-94-4752

【郵送先】〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地 須賀川市役所戸籍住民課 宛